



くらしの情報

第15回 消費者まつり開催

テーマ「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない～」

平成30年5月26日(土)に四国大学で、徳島県と協会が主催の「2018消費者まつり」を開催しました。

今年は若者にもたくさん参加して頂こうと四国大学ではじめて開催し、当日は学生・生徒をはじめ約500人の方にご参加頂きました。

第1部では、平成30年度消費者支援功労者表彰ベストサポーター章に選ばれた鳴門市の戸田浅夫さんに書状と記念品が伝達され、徳島県のマスコットキャラクター「すだちくん」には消費者教育推進大使の委嘱が行われました。

消費者宣言では、阿波市消費者協会が寸劇「あなたは狙われているパート3」を、海陽町消費者協会が「食品ロスについてのアンケート結果発表」を、平成29年度消費者大学卒業生が「食の安全と安心(エシカル消費)～食品ロスを防ごう～」を披露しました。

若者の代表として、吉野川高校が「消費者被害防止に向けたエシカル消費推進の取組」を発表し、四国大学は書道パフォーマンスで今年の消費者まつりのテーマを書き上げました。力強い書は消費者まつり終了後も県庁10階のプラットホームに掲示されています。

第2部は、四国大学の華麗な阿波おどりで幕を開け、続いて3組の漫才師による消費者問題お笑いライブがあり会場は大いに盛り上がりました。

その後、四国大学の加渡いづみ教授指導の下、カードゲーム「あわdeどん」を実施し、高校生から高齢者まで、幅広い年齢の参加者がゲーム感覚で楽しみながら消費者問題を考えました。

毎年好評の各消費者協会等による展示販売は、大勢の人で賑わい交流を深めることができました。今年も、四国大学、農業大学校、城西高校、小松島西高校、吉野川高校、障がい者授産施設も出展。各ブースとも工夫をこらした内容でしたので、参加者のみなさんにご満足いただけたかと思えます。

また、会場外では、警察キャンペーンカー「ふれ愛こだま号」が啓発を行ったほか、県の「でり・ばりキッチン阿波ふうど号」が規格外野菜を使ったスペイン風オムレツを提供しました。

様々な人と交流を深め、各団体の消費者宣言を聞くことで、改めて消費者問題に取り組もうという気持ちが高まりました。このイベントを契機として県民一体となり、消費者問題の解決や消費者教育の推進に取り組んでいきましょう。



発行 ● 特定非営利活動法人徳島県消費者協会

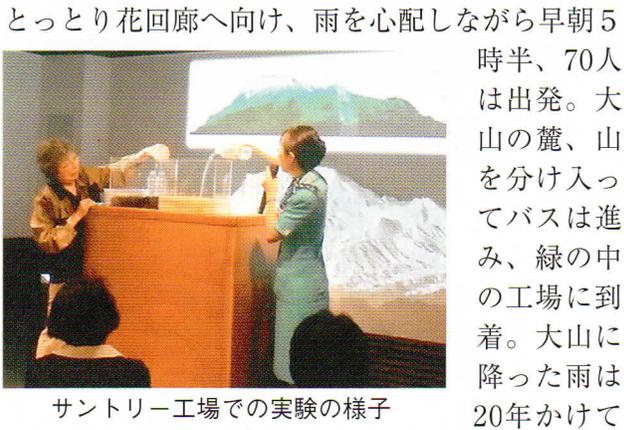
TEL(088)625-8285(代) FAX(088)625-8312 E-mail nposhouhi@eagle.ocn.ne.jp



南部地区

阿南市(阿南支部)

6月29日(金)、奥大山の水・サントリー工場見学と、



サントリー工場での実験の様子

とっとり花回廊へ向け、雨を心配しながら早朝5時半、70人は出発。大山の麓、山を分け入ってバスは進み、緑の中の工場に到着。大山に降った雨は20年かけて地下水となり、その水をくみ上げて飲料水とし販売。安全保持のため加温処理され、食品衛生法を順守、環境保全のため植樹をしていると説明される。道中バスの中で行った飲料水のアンケート調査の内容から、水道水との違いは塩素殺菌をしていないことが分かった。

昼食を兼ね、とっとり花回廊を訪問。正面ではユリとダリアが華やかに出迎えてくれた。

※実験の内容 大山の雨が落葉を通してしみこむ様子と普通の土への浸透との比較

(長久 生實)

勝浦町

「ビッグひな祭り」は平成30年2月で第30回の開催を迎えました。毎年全国ニュースで取りあげられ、約3万人の見物客で賑わっています。全国400世帯から寄せられたひな人形(約1万體)を消費者協会会員や有志の方が1ヶ月余りをかけ、飾り供養を展示しています。

平成28年「リオ五輪」にも人形を展示し、日本の素晴らしい伝統文化を通じた交流が世界にも広がっています。近年は商店街、坂本おひな街道にも飾られています。散策がてら是非お越し下さい。



(松下 茂子)

東部地区

神山町

6月26日の一日研修で阿南のさとの雪食品(株)と県庁の消費者

行政新未来創造オフィスを訪ねました。さとの雪では豆腐工場を見学し廃棄物を減らしたり環境へ配慮する取り組みを知りました。また、消費者庁ではフリーアドレス制が採用され、自由な席で書類を使わず仕事をすることに新しさを感じました。今、若年者の消費者教育や見守りネットワークの構築に力を入れているとのことでした。神山町も6月29日に見守りネットワークが設立されました。立江寺やあいさい広場にも寄り充実した一日となりました。(西崎久美子)



佐那河内村

7月7日・8日両日、大川原高原で行われるあじさい祭りの会場

において「振り込め詐欺防止キャンペーン」をする計画をいたしました。しかし、当日は大雨警報が出る悪天候で祭りは中止になりました。

その為、後日しゃくなげ市(産直市)開催日に



お買い物に来られた方を対象に行いました。架空の未納料金請求詐欺、医療費の還付金詐欺、未納料金を電子マネーで支払わせる詐欺、キャッシュカード詐欺など説明しました。

「電話があった」「はがきが来た」など実際あった人もいました。何かあれば誰かに相談し、詐欺にあわないよう防止を呼びかけました。

(長尾 久代)

消費者大学校OB会

平成29年3月、役員会の備忘録に「OB会を同好会に

移行する苦渋の決断」と書いてありました。数年前前から卒業時の勧誘が許されなくなった為、会員

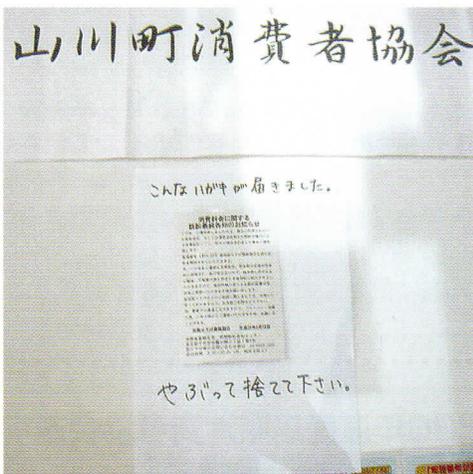
が激減し、風前の燈状態に陥りました。卒業生名簿も無く途方に暮れ、機会ある毎に関係機関の方々に事情を訴え続けました。そんな四面楚歌の中、H氏から電話を頂きました。作成した入会申込書「一緒に活動しませんか」の配布が許可されるとのこと。結果15名の会員をお迎えすることが出来ました。平成30年の通常総会で思いがけず、会員増に努力されたとの内容で表彰されました。驚きと喜びの中、これ迄会員と暗中模索した日々が走馬燈の様に駆け巡り、目頭が熱くなりました。早速備忘録に「今が出发点！」と銘記しました。(山城美三子)

西部地区

山川町

消費者トラブルを防ぐために高齢者を取りまく団体において様々な取り組みが始まっています。其中で私達は地域包括センター山川公民館フロアで7月1日～30日

まで1ヶ月間1枚の葉書を中心に啓発防止展示を行いました。「この葉書、家にも届いたよ。どきどきして読んでけど名前が旧姓だったので主人と話しあってやぶいて捨てたよ」と話してくれました。50歳の女性でした。私達は伝える、気にかける、つなげて消費者被害防止活動に改めて心ひきしめ取り組みたいと思い話しあいました。



どきどきして読んでけど名前が旧姓だったので主人と話しあってやぶいて捨てたよ」と話してくれました。50歳の女性でした。私達は伝える、気にかける、つなげて消費者被害防止活動に改めて心ひきしめ取り組みたいと思い話しあいました。

(福島 朝代)

川島町

4月18日に総会を開催しました。現在の会員は20名です。

新会員募集・消費者問題の講演会へ参加・グリーン購入の推進・各研修会参加・料理講習会実施・マイバック持参運動・消費者トラブルを防ぐ為に活動を行っています。詐欺被害に遭わないようにティッシュを配り(ひまわり川島店)啓発をしました。年金月は特に注意。5



月16日は乳製品を使った健康に配慮した、料理講習を行いました。

課題としては会員数が少ないため今後会員の増につとめたいと思っています。(大久保光江)

北部地区

鳴門市

去る5月31日鳴門市クリーンセンターにて自然環境との調和を図った最新鋭のごみ処理施設の体験学習を行い、各家庭や学校から出されるごみ処理の方法を見学しました。リサイクル施設では、ペットボトルのラベルやふたを職員が丁寧に取り除いている姿を見て、日頃無造作に出されているペットボトルを思い出し、心が痛みました。また、生ごみには水分が80%も含まれていて、その分処理費用が嵩むことを知り、私達の日頃の心掛けで、省エネや食品ロスに繋げて行かなければと考えさせられました。



(野村 富子)

阿波市土成

毎年恒例の九番札所法輪寺で今年もお接待をさせて頂き、大勢の方々に喜ばれました。近年、外国の方々、余暇や休暇を利用した友達同志、定年を迎えられたご夫婦、大学生等の参拝者の方々が多く見受けられるようになりました。小さな活動ではありますが地域活動の一端としてこれからも続けていきたいと思っています。

また、県消費者まつりに参加させて頂き、土成特産の美味しいもぎたてのミニトマトを販売させて頂きいただきましたがとても好評でした。

(稲井 幸子)



九番札所 お接待



「消費者見守りネットワーク推進協議会」が実りあるものであるために

上板町役場 産業課 課長 廣澤 充宏

上板町では、平成23年度から国の事業を受けて、消費者相談窓口を設置し、住民の方からの消費者相談を受けてきました。

そうした中、政府関係機関の地方移転の取り組みとして、県庁に「消費者行政新未来創造オフィス」が開設され、今まで遠い存在だった国の消費者問題に取り組む担当者の方々と直接顔を見ながら国としての考え方・将来計画などの話を聞けるようになり、高齢者や障がい者・子どもなどあらゆる世代の事故防止のための取り組みの必要性を再認識しました。

そこで、県からの働きかけにより消費者見守りネットワーク推進協議会の設立に向けて取り組みをはじめました。幸い上板町では上板町消費者協会の会員の方々が活発な活動を長年続けてこられており、各種団

体にも消費者問題についての意識も浸透しており、昨年12月に役場内関係課を含め21団体で「上板町消費者見守りネットワーク推進協議会」を設立することができました。構成団体の皆様のご協力に心より感謝いたします。

この協議会には町内の2カ所の地元新聞の専売店も加入いただき消費者問題の啓発チラシの無償配布にご協力いただいております。防災行政無線だけでなく、注意喚起について目で見て手元に置いて確認できることで重要な情報伝達機能が確保されました。

今後に於いても上板町消費者見守りネットワーク推進協議会の活動が実りあるものであるために頑張っており、皆様には引き続きご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

情報掲示板

徳島県消費者情報センター

●豪雨災害に便乗した悪質商法にご注意を！

大規模な災害が発生した際には、不安な気持ちを煽ったり、被災者を支援したいという気持ちに付け込んで金を支払わせる悪質商法が全国的に発生します。

「屋根の無料点検後、そのまま放置したら雨漏りすると言われ高額な契約を結ばされた」、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの修理工事に関するものや、「公的機関を騙る者から義援金を求められた」という詐欺の事例も報告されています。

契約を迫られても即決しないことや寄付を募っている団体等の活動状況や用途をよく確認することが大切です。

悪質商法は災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質商法には十分注意してください。

(メールマガジン7月31日配信)

全国消費者協会連合会平成30年度総会

平成30年6月7日、8日の両日、新潟市で開催され、内山常務理事と中瀬事務局長が出席した。議事については、平成29年度事業報告及び会計報告、平成30年度の事業計画及び収支予算案についてすべて承認された。また、共通調査のテーマは「キャッシュレス決済の消費者意識調査」となった。その後、功労者表彰伝達式が行われた。

また、8日には、新潟市農業実践特区の視察研修が行われた。

受賞おめでとうございます。

徳島県表彰

海陽町消費者協会 (原ひろみ会長)

消費者支援功労者表彰

戸田浅夫 (鳴門市消費者協会)

全国消費者協会連合会表彰

安藝美重子 (徳島市消費者協会)

新見千津子 (上板町消費者協会)

とくしま環境賞

佐那河内村消費者協会 (河野富士子会長)

とくしま環境県民会議表彰

安藝美重子 (徳島市消費者協会)

平成30年度徳島県消費者協会通常総会

平成30年5月18日(金)、とくぎんトモニプラザ4階会議室2において開催された。安田会長の挨拶、西條徳島県消費者くらし安全局長のご祝辞の後議事に入り、第1号議案の平成29年度事業報告及び決算報告、第2号議案の平成30年度事業計画(案)及び収支予算(案)、第3号議案の定款の変更について、いずれも満場一致で可決された。

議事終了後、兵庫県弁護士会山崎省吾弁護士の記念講演があり、総会は盛会裡に終了した。

平成30年度徳島県消費者大学校

本年度の徳島県消費者大学校が、平成30年6月16日(土)から8月4日(土)まで計7日間開催され、受講生の皆さんは、最近の消費者問題や地域消費者リーダーの役割等について熱心に学習に取り組まれた。46名の卒業生の皆さんの今後のご活躍が期待されます。

見守りネットワークの構築

全国的に高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、また悪質化・深刻化していることから、徳島県では地方公共団体と地域の関係機関が連携して高齢者等を見守る「消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)」の構築を進めており、平成31年度末までに県内全市町村での設置を目標としています。(既設置市町村数:12(7月末現在))